

農林水産物直売所視察ツアー



ちば房総地区



日時：2019年9月13日（金）※日帰りバスツアー ※添乗員同行

集合場所：丸ノ内鍛冶橋駐車場（東京駅八重洲南口より徒歩5分）

ご旅行代金：大人お一人様（一般）7,000円（税込・諸経費込）
（会員）6,500円（税込・諸経費込）

※会員とは・・・全国農産物直売ネットワーク会員または当機構賛助会員

募集人数：45名（最少催行人数 20名・先着順）

- 視察先：
- 1) 道の駅木更津 うまくたの里（木更津市）
 - 2) 里のMUJI みんなみの里（鴨川市）
 - 3) 道の駅富楽里 とみやま（南房総市）
 - 4) 道の駅保田小学校「きよなん楽市」（鋸南町）
 - 5) JAきみつ味楽園 さだもと店（君津市）

アドバイザー：（株）シンセニアン 代表 勝本吉伸氏（地産地消の仕事人）

※写真はすべてイメージです



道の駅木更津 うまくたの里



道の駅保田小学校
きよなん楽市



JAきみつ味楽園 さだもと店



道の駅富楽里 とみやま



里のMUJI みんなみの里



行程表

丸ノ内鍛冶橋駐車場 === (東京湾アクアライン) === 道の駅木更津うまくだの里 (視察)

集合: 08:15

09:30

10:25

出発: 08:30

=== 里の MUJI みんなみの里 (視察) === 道の駅富楽里 とみやま (昼食・視察) ===

11:10

12:00

12:40

14:00

道の駅保田小学校「きよなん楽市」(視察) === JAきみつ 味楽園さだもと店 (視察) ===

14:10

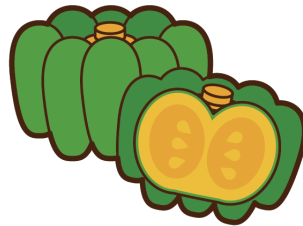
15:00

15:35

16:30

(東京湾アクアライン) === 東京駅付近

17:45 着 (予定)



<注意事項>

- ◆移動にはバスを利用します。
- ◆本ツアーには昼食1回が含まれます。
- ◆当日は、動きやすい服装と履きなれた靴でお越しください。
- ◆車中では、アドバイザーによる説明・解説を予定しています。
- ◆当日の天候および交通事情等により、内容や時間の変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆集合場所までは、各自公共交通機関等を利用して、お時間までにお越し下さい。
- ◆お帰りの際、公共交通機関等を利用する場合、お時間に余裕をもってご予約下さい。

【本ツアーの申し込み・お問い合わせ先】

(一財) 都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう
業務第1部 GT チーム (担当: 清水)
Tel 03-4335-1983 Fax 03-5256-5211
mail tabi@kouryu.or.jp URL https://www.kouryu.or.jp
営業時間: 平日 9:30 ~ 17:45 (土・日・祝休み)
東京都登録旅行業第2-5925号 (一社) 全国旅行業協会 正会員

ご旅行条件書(抜粋)

※お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

この旅行は、(一財) 都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう (東京都知事登録旅行業第2-5925号) (以下「当社」といいます。) が主催する旅行です。旅行条件下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

■旅行代金に含まれるもの
日程表に明示した、体験費用、宿泊費、(日帰りを除く)、食事代、観光料、サービス料、旅行取扱料金及び消費税等諸税。
■旅行代金に含まれていないもの
前項のほかは旅行代金に含まれておりません。その一部を例示します。規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、クリーニング代、電報・電話料、追加食事費など個人の性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料等。

■お申し込みの条件
高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や介護者の同行を条件とさせて頂くことがあります。

■旅行契約内容及び旅行代金の変更
当社は天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改定により代金を変更することがあります。

■当社による旅行契約の解除
お客様の代金不払い、申込条件不適合、病気、団体行為への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴食団準構成員、暴力関係者、暴力企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、風説を流布し、偽計に用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったときは、当社は旅行契約を解除することがあります。

■取消料

旅行契約の解除期日	取消料 (お一人)
1) 21 日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては 11 日目)	無料
2) 20 日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては 10 日目) 【3~6を除く】	旅行代金の 20%
3) 7 日目にあたる日以降の解除 【4~6を除く】	旅行代金の 30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
5) 旅行開始日の当日の解除 【6を除く】	旅行代金の 50%
6) 旅行開始後の解除 または無連絡不参加	旅行代金の 100%

■お客様による旅行契約解除
お客様はいつでも下記の取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。なお、「契約解除日」とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

■当社の責任及び免責
当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた場合は賠償いたします。ただし、次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故若しくは火災、輸送機関の遅延、不通又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の責任
当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為による当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

■特別補償
当社の責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。

■国内旅行損害保険のすすめ
安心して旅行いただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめします。

■旅行条件・旅行代金の基準日
この旅行の条件は 2019 年 08 月 02 日を基準日としています。旅行代金は 2019 年 08 月 02 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■その他
詳しい旅行条件を説明した書面(旅行条件書)をご用意しておりますので事前にご確認の上、お申し込みください。

国内旅行取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取扱に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。

旅行企画・実施: (一財) 都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう

東京都知事登録旅行業第2-5925号 (一社) 全国旅行業協会正会員
国内旅行業務取扱管理者 花垣紀之・清水啓智

〒101-0042
東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階
TEL 03-4335-1981 (代)
FAX 03-5256-5211